

## 別紙様式 1

### 令和 5 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立障がい者交流プラザ (障がい者スポーツセンター)	施設所在地	徳島市南矢三町二丁目 1-59
指定管理者名	OKスポーツクラブ(株)	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	障がい福祉課	【連絡先】	088-621-2237

#### 1 施設の概要

設置年月日	平成18年4月1日
設置目的	障がい者スポーツの振興を図ることにより障がい者の自立と社会参加を促進する。
施設内容	体育館、温水プール、トレーニング室
利用料金等	別添のとおり
開館日・休館日等	休館日：木曜日(木曜日が休日に当たるときはその日後においてその日にもっとも近い休日でない日) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで。

#### 2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	1 体育館、プールその他の施設を利用に供すること。 2 障がい者スポーツの指導及び普及 3 その他障がい者スポーツの振興のために必要な事業を実施すること。
------------	---

#### 3 施設の管理体制

管理体制	正職員 10 名 パート 8 名 臨時職員 1 名 計 19 名 【正規職員】統括責任者 1 名、所長 1 名、講座編成責任者 1 名、プール責任者 1 名、トレーニングジム責任者 1 名、総務受付責任者 1 名、講座指導員 4 名 【パート職員】講座指導員 8 名 【臨時職員】アドバイザースタッフ 1 名
------	---

#### 4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	6,762	6,577	6,786	7,381	6,081	7,152	7,404	6,146	5,905	5,908	5,898	6,696	78,696
	前年度	5,687	5,436	6,077	6,014	5,229	5,225	6,125	5,705	4,908	5,258	5,395	6,124	67,183
	前々年度	4,775	4,149	5,699	5,855	5,200	5,201	6,163	5,627	5,049	4,688	3,800	4,855	61,061

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	897	854	862	935	799	913	975	836	649	827	718	820	10,085
	前年度	700	724	758	728	640	640	727	696	572	619	613	731	8,148
	前々年度	613	544	794	749	636	696	754	645	560	600	518	607	7,716

施設毎 利用料金収入 (千円)		体育館	温水プール	トレーニング室	その他	計
	R5年度	1,126	7,346	1,367	246	10,085
	前年度	1,215	5,640	1,254	39	8,148
	前々年度	1,062	5,477	1,138	39	7,716

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和4年度(前年度)	令和3年度(前々年度)
収入	指定管理料	55,825	57,933	51,000
	利用料金収入	10,085	8,147	7,716
	事業収入	15,816	15,261	14,499
	その他	199	121	136
	計	81,925	81,462	73,351
支出	人件費	45,665	41,317	41,117
	管理運営費	26,731	31,531	23,986
	事業費	8,713	6,996	7,575
	その他	0	0	0
	計	81,109	79,844	72,678
収支		816	1,618	673

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人の職員が受付、事務、指導など複数の業務に対応する効率的な人員配置を行い、人件費の削減とともに、適正な業務執行に努めた。</li> <li>・天候・気温に応じて、空調、ボイラーの点火、燃焼時間のこまめな調整に努めた。</li> <li>・プール水の管理には特に留意し、毎日の水質検査、温度管理を徹底した。</li> <li>・事務経費、光熱水費の節約を徹底した。</li> <li>・機器、用具の毎日の点検を励行し、早めの調整、修繕に努めた。</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用促進の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞無料広告を掲出した。</li> <li>・利用者相互の交流等を目的として、プール、体育館等を活用し各種講座を提供した。</li> <li>・季節に応じた内容で屋内外イベントを開催した。</li> <li>・日頃の練習成果を発表できる場として、スポーツ大会、交流会を開催した。</li> </ul> </li> <li>○職員のサービス技能向上の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話研修等のスタッフ研修を行った。</li> <li>・新規導入するトレーニング、体操等の研修を行った。</li> <li>・緊急地震速報行動訓練に利用者とともに参加し、防火避難誘導訓練を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>幼児、学童、一般別の各種水泳教室            利用者の特性に応じた各種水泳教室            各種体操、球技、ダンス等の教室</p>
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・スタッフによる利用者からの要望聞き取りをはじめ利用者アンケートの実施、スポーツセンター運営協議会における意見交換等により、広く利用者ニーズを把握し施設の利用促進を図っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・利用者ニーズを把握し、年齢、運動経験、障がいの有無に応じた多種多様な教室、スポーツイベントを計画し、積極的に広報、周知することにより、多くの参加者を得た。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・備用品等の適正な管理	A	・定期的に職員が施設内を巡回し、故障や異常の早期発見と修繕に努め、緊急時には的確に対応した。 ・備用品は適正に管理している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・人員配置を見直し業務執行の効率化を図るとともに、光熱水費、事務経費の一層の節減に努めた。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・正規職員を1人増員し、運営体制を強化した。 ・各職員が重複しながら複数の役割を担っている。 ・職員の保有資格、経験に応じ研修を実施している。 ・業務計画書に従い、適正に施設を維持管理している。 ・毎月のセルフモニタリングを通じ、日々の行動規範を維持している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に沿った体制を整えている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地域の方が参加できるイベントの開催など、積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・関係機関で構成するスポーツセンター運営協議会を設立し、地域との連携を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・事故防止、災害対策のための各種訓練、研修を計画的に実施している。 ・毎日複数回の施設巡回により、施設設備の異常の有無を確認し、早期対応が図れている。 ・個人情報の適正な取扱いについて、徹底されている。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・電灯の消灯、冷暖房の温度調整などをこまめに行い、エコオフィス活動を徹底している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容が達成されており、適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

・施設の一部に、修繕の必要な箇所がある。  
・備品の一部に、更新が必要なものがある。  
今後とも、指定管理者と協力し合い、計画的に修繕・更新を行う。

## 利用料金表

### その1

区 分		利用料金		
		午前 (午前九時から 正午まで)	午後 (午後一時から 午後五時まで)	夜間 (午後六時から 午後九時まで)
交流センター	研修室	九、三二〇円	一二、三六〇円	五、六〇〇円
	会議室	一、六七〇円	二、二〇〇円	九九〇円
	調理実習室	一、九九〇円	二、六一〇円	一、一五〇円
	プレイルーム	七三〇円	九四〇円	四一〇円
	アートワークルーム	二、九三〇円	三、八七〇円	一、七二〇円
	〇A研修室	五、二三〇円	六、九一〇円	三、〇九〇円
スポーツセンター	体育館	六、五二〇円	八、一六〇円	七、八六〇円

### その2

区 分		利用料金	超過料金
交流センター	盲人卓球室	五二〇円	二六〇円
スポーツセンター	温水プール	小学校の児童	三一〇円
		中学校の生徒	五二〇円
		その他の者(学齢 に達しない者を除 く。)	六二〇円
			三〇〇円

### その3

区 分		利用料金
スポーツセンター	トレーニング室	一回当たり 五二〇円
規則で定める用具		規則で定める額

### その4

区 分		利用料金
スポーツセンター	温水プール回数券(利 用十一回分)	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額 に十を乗じて得た額
	トレーニング室回数券 (利用十一回分)	トレーニング室の利用料金の額に十を乗じて得た額
	温水プール及びトレ ーニング室共通利用券	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額 とトレーニング室の利用料金の額との合計額に百分の八 十を乗じて得た額